

# 株式会社ファノバ 一般事業主行動計画の公表について

## 株式会社ファノバ 次世代法に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

#### 目標1:

① 諸制度の整備

労働基準法に基づく産前産後休業、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金、育休中の社会保険料免除制度等の再調査及び整備

② 周知用パンフレット等の作成

③ 社員への周知

#### 2. 内容

##### <対策>

- 平成23年 4月～ 法に基づく諸制度の再調査
- 平成23年 7月～ 周知用パンフレット等の作成及び具体的行動計画の策定
- 平成23年10月～ 社員への周知

#### 目標2:

男性社員について計画期間中に育児休業を6人以上取得する。

##### <対策>

- 平成24年 4月～ 男性社員も育児休業を取得できることを周知する為、各事業所所長を対象とした研修の定期的な実施

## 株式会社ファノバ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標①：

採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- ・事業内容を再確認し、担当業務の割り振りを再検討する。
- ・求人広告内容の見直しを行う。
- ・女性社員を面接担当者として同席させる。

目標②：

男女の平均継続勤務年数の差異を4年未満にする。

<対策>

- ・勤務先の失注があっても転居を伴わない異動で対応することができるよう、近隣の勤務先を増やせるよう努める。

3. 情報公開

- 採用した労働者に占める女性の割合 38.0%（令和6年度）
- 労働者に占める女性労働者の割合 19.5%
- 平均勤続年数（全体） 男性 11.08年 女性 5.55年

以上